書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2023　　年度　　事　業　報　告　書

NPO 法人　　法教育団体 LEX

1　事業の成果

【事業実施に関する事項】

小中高校生への法教育事業においては，都内近郊の小中高校にて法教育授業の実施及びサポートを行った。特に，2022 年度から高等学校では「総合的な探求の時間」が始まり，法に関する探求学習を実施する高校も増えている。そこで，当法人の会員が法教育に関する知見を提供し，授業を行うなどの「法教育サポート」を定期的に実施した。また，法教育授業の依頼を受けた学校の特色や科目に合わせて法教育授業を実施し，教材等の提供を行った。

法教育の定期的教育事業においては，当法人の会員が大学生を対象に授業及び講演を行った。また，学生の長期休暇期間に裁判傍聴や国会議事堂等の見学会等を企画し実施した。これらの活動は，法教育の担い手を育成するために有用であり，授業構築に欠かせない体験となる。

【法教育推進を目的とした広報活動】

2023 年度は，法教育推進を目的とした広報活動を多岐に渡り実施した。当法人の活動を世界に広めるきっかけとして，法務省主催「日 ASEAN 特別法務大臣会合関連イベント」のシンポジウム「日本における法教育の取組について」にて当法人の法教育活動を報告した。教育学者やタイ法務研究所の研究者と共に登壇し，ASEAN における法教育の意見交換を行った。

また，法と教育学会@立教大学（2023 年 9 月 3 日開催）において，[redacted]が「学生主体の法教育 ＮＰＯ が外部人材の役割を果たす可能性 —— 教員養成段階から法教育に携わる意義」として当法人の法教育活動を報告した。多数の法学や教育学の研究者から活動に関しての質問を受け，注目を浴びた。

さらに，The Asian Law and Society Association Meeting (ALSA 2023)，アジア法社会学会@マレーシア，サンウェイ大学（2023 年 12 月 16 日開催）において，[redacted]が“New Leaders in Law-Related Education in Japan:The Role of the College Student led NPO”として日本国内の法教育の現状と，当法人の法教育活動及び実践を報告した。台湾大学，シンガポール大学，MIT の研究者から当団体の法教育活動について問い合わせを受け，国内外でも法教育の重要性を周知させることができた。

【寄付金の収受】

三菱 UFJ フィナンシャル・グループ様から「MUFG SOUL～熱い想いを社会のチカラに～」社会貢献活動として「法教育の重要性を 18 歳成年を迎える中高生たちに伝える」取り組みを支援したいとのお申し出をいただき，寄付金 50 万円を賜った。

【設立年度（2021 年）から 2022 年度分の年会費免除と 2023 年度以降の年会費減額】

当法人は，2021 年度から活動を開始，2022 年 3 月に設立総会を開催し，活動を開始した。しかし，

2021年度，2022年度については，新型コロナウイルス感染による経済的影響を受け，会員も学校生活がオンラインに限られるなど多くの制限を強いられた。その影響を鑑み，「2021年12月10日～2022年3月31日分と2022年4月1日～2023年3月31日分」に限り，会費の請求を免除する。また，2023年度の年会費を１０，０００円から３，０００円に減額を行った。これらの事項は，2024年3月22日にオンラインにて開催された臨時総会にて議決された。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【　　6.01　】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲及び受益対象者人数	事業費（千円）
小中高校生への法教育事業	○法教育×探求学習（条例ゼミの定期的な法教育サポートを実施）	2023年5月から2023年11月まで（計8回の内，打ち合わせ1回）	多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校	3人	高校生 述べ約77人	0千円
	○法教育×公共（『AIと法』の法教育授業）	2023年12月7日	東京都立日比谷高等学校	1人	高校生 約80人	0.69千円
	○法教育×小学生（保護者（弁護士）主催の「法律クラブ」にて法教育サポートを実施）	2024年2月19日	千葉県流山市立小山小学校	3人	小学生 約24人	5.32千円
	○小中高生を対象に裁判所の見学を企画・実施。	今年度実施せず	-	-	-	0千円
法教育の定期的教育事業	○学生を対象に法教育の教育者育成を目的とした授業及び講演	2023年7月13日	日本大学法学部	5人	学生 約80人	0千円
	○法教育研修として国会議事堂と迎賓館の見学会	2023年8月15日	都内	7人	学生 8人（従事者のうちの6人も含む）	0千円
	○法教育研修として裁判員裁判の傍聴会	2023年9月5日	都内	4人	学生 5人（従事者のうちの3人も含む）	0千円
	○法教育研修として，法務省主催の「法の日フェスタ in 赤れんが2023」見学会	2023年10月7日	都内	5人	4人（従事者のうちの3人も含む）	0千円

書式第１３号（法第２８条関係）

事業報告用

2023年度　活動計算書（その他事業がない場合）

NPO法人 法教育団体 LEX

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】経常収益		
1 受取会費		0
正会員受取会費	0	
賛助会員受取会費	0	
2 受取寄附金		526,143
受取寄附金	500,000	
施設等受入評価益		
理事長寄附金	26,143	
3 受取助成金等		0
受取補助金	0	
4 事業収益		10,000
小中高校生への法教育事業収益	0	
法教育の定期的教育事業収益	10,000	
5 その他の収益		0
受取利息	0	
経常収益計		536,143
【B】経常費用		
1 事業費		
（1）人件費		0
給料手当	0	
役員報酬	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
（2）その他経費		6,010
会議費	0	
旅費交通費	6,010	
施設等評価費用	0	
減価償却費	0	
印刷製本費	0	
事業費計		6,010
2 管理費		
（1）人件費		0
役員報酬	0	
給料手当	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
（2）その他経費		0
消耗品費	0	
水道光熱費	0	
通信運搬費	0	
地代家賃	0	
旅費交通費	0	
減価償却費	0	
広告宣伝費	0	
管理費計		0
経常費用計		6,010
当期経常増減額 【A】－【B】 ・・・①		530,133
【C】経常外収益		
固定資産売却益	0	
過年度損益修正益	0	
経常外収益計		0
【D】経常外費用		0
固定資産売却損	0	
災害損失	0	
過年度損益修正損	0	
経常外費用計		0
当期経常外増減額 【C】－【D】 ・・・②		0
税引前当期正味財産増減額 ①+② ・・・③		530,133
法人税、住民税及び事業税 ・・・④		0
前期繰越正味財産額 ・・・⑤		-26,143
次期繰越正味財産額 ③−④+⑤		503,990

書式第１５号（法第２８条関係）

事業報告用

2023年度　貸借対照表

NPO法人　法教育団体　LEX

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】 資産の部		
1 流動資産		
		538,990
現金預金	503,990	
未収金	35,000	
棚卸資産	0	
流動資産合計 ・・・①		538,990
2 固定資産		
（1）有形固定資産		0
車両運搬具	0	
什器備品	0	
（2）無形固定資産		0
ソフトウェア	0	
借地権	0	
（3）投資その他の資産		0
敷金	0	
長期貸付金	0	
固定資産合計 ・・・②		
【A】資産合計 ①+②		538,990
【B－1】 負債の部		
1 流動負債		
		0
未払金	0	
預り金	0	
流動負債合計 ・・・③		
2 固定負債		
		0
長期借入金	0	
退職給付引当金	0	
固定負債合計 ・・・④		0
負債合計 ③+④		0
【B－2】 正味財産の部		
前期繰越正味財産額	26,143	
当期正味財産増減額	477,847	
正味財産合計		503,990
【B】 負債及び正味財産合計 【B－1】＋【B－2】		503,990

書式第１６号（法第２８条関係）

2023年度　計算書類の注記　　事業報告用

NPO法人　法教育団体　LEX

1．　重要な会計方針

計算書類の作成は、 NPO法人会計基準（2010年７月20日　2017年12月12日最終改正　NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、「３．施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」として注記しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等は税込経理により処理しています。

2．　事業別損益の状況

（単位：円）

科目	小中高生への法教育事業	法教育の定期的教育事業	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ　経常収益					
１．受取会費					
２．受取寄附金	¥500,000	¥0	¥500,000	¥26,143	¥526,143
３．受取助成金等					
４．事業収益	¥10,000		¥10,000		¥10,000
５．その他収益					
経常収益計	¥510,000	¥0	¥510,000	¥26,143	¥536,143
Ⅱ　経常費用					
(1) 人件費					
給料手当					
役員報酬					
退職給付費用					
福利厚生費					
・・・・・・・・・					
人件費計	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
(2) その他経費					
会議費					
旅費交通費	¥6,010		¥6,010		¥6,010
施設等評価費用					
減価償却費					
印刷製本費					
前期繰越正味財産額				(¥26,143)	(¥26,143)
その他経費計	¥6,010	¥0	¥6,010	(¥26,143)	(¥20,133)
経常費用計	¥6,010	¥0	¥6,010	(¥26,143)	(¥20,133)
当期経常増減額	¥503,990	¥0	¥503,990	¥0	¥530,133

3．　施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

（単位：円）

内容	金額	算定方法
－	－	－

4．　使途等が制約された寄附金等の内訳
使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は503,990円ですが、そのうち500,000円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は3,990円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
小中高生への法教育事業	0	500,000	6,010	493,990	翌期に使用予定の教育事業の活動資金
合計	0	500,000	6,010	493,990	

5．　固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具	0	0	0	0	0	0
什器備品	0	0	0	0	0	0
……						
無形固定資産	－	－	－	－	－	－
……						
投資その他の資産	－	－	－	－	－	－
敷金	－	－	－	－	－	－
……						
合計	0	0	0	0	0	0

6．　借入金の増減内訳

（単位：円）

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
－	－	－	－	－
合計	0	0	0	0

7．　役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
（活動計算書）			
[redacted]寄附金	26,143	26,144	0
活動計算書計	26,143	26,143	0
（貸借対照表）			
貸借対照表計	0	0	0

8．　その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・　事業費と管理費の按分方法
各事業の経費及び事業費に共通する経費のうち，給与手当，退職給付費用，福利構成費及び旅費交通費について

・　その他の事業に係る資産の状況
なし

書式第１７号（法第２８条関係）

事業報告用

2023年度　財産目録

NPO法人　法教育団体　LEX

（単位：円）

科目	金額	小計	合計
【A】資産の部			
1　流動資産			538,990
現金預金		503,990	
手元現金	0		
GMOあおぞらネット銀行普通預金	503,990		
未収金		35,000	
2023年度年会費未収金	35,000		
棚卸資産		0	
流動資産合計　・・・①			538,990
2　固定資産			
（1）有形固定資産			0
車両運搬具	0		
什器備品	0		
（2）無形固定資産			0
ソフトウェア	0		
借地権	0		
（3）投資その他の資産			0
敷金	0		
長期貸付金	0		
固定資産合計　・・・②			0
【A】資産合計　①+②			538,990
【B－1】負債の部			
1　流動負債			0
未払金	0		
預り金	0		
流動負債合計　・・・③			0
2　固定負債			0
長期借入金	0		
退職給付引当金	0		
固定負債合計　・・・④			0
【B－1】負債合計　③+④			0
【B－2】正味財産合計　【A】－【B－1】			538,990

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2023年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

NPO法人　法教育団体　LEX

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間（該当者のみに記入）
1	理事	ホリグチアガサ 堀口愛芽紗		2023年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	
2	理事	イシイヒロキ 石井拓樹		2023年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	－
3	理事	シモムラカリン 下村夏凛		2023年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	－
4	監事	コンノタカフミ 今野貴史		2023年　6月　1日 ～ 2025年　5月　31日	－
5				年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
6				年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
7				年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
8				年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
9				年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
10				年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

NPO法人法教育団体LEX

	氏　　名	
1	堀口愛芽紗	[redacted]
2	今野貴史	
3	上村進	
4	中村裕乃	
5	石井拓樹	
6	堀口治美	
7	隈本光	
8	石山昂征	
9	上村柚稀	
10	下村夏凛	
11	山内斗誠	